

令和2年3月議会定例会
会議録

公立岩瀬病院企業団

令和2年3月公立岩瀬病院企業団議会定例会会議録

令和2年3月26日（木曜日） 午後3時30分 開議

議事日程第1号

- 第1 副議長の選挙
- 第2 会期の決定
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 議案第1号 令和元年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算（第2号）
- 第5 議案第2号 公立岩瀬病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 第6 議案第3号 令和2年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計予算

出席議員（10名）

1番 大河内和彦	2番 荒井裕子	3番 市村喜雄	4番 溝井光夫
5番 小山克彦	6番 大和田宏	7番 鈴木正勝	8番 渡邊達雄
9番 大河原正雄	10番 大内康司		

遅参通告議員

なし

欠席議員

なし

説明のため出席した者

企業長	伊東幸雄	院長	三浦純一
副院長	大谷 弘	副院長	土屋貴男
事務長	塩田 卓	看護部長	伊藤恵美
参事兼医事課長	有賀直明	総務課長	福田和也

午後3時30分 開会

○議長（大内康司君）

皆さん、こんにちは。

ただ今より令和2年3月公立岩瀬病院企業団議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

出席議員は定足数に達しております。

令和2年2月9日に鏡石町議会選出で副議長でありました木原秀男議員がご逝去されました。ここにご報告申し上げ謹んでご冥福をお祈りいたします。

次に、今回新たに公立岩瀬病院企業団議会議員に大河原正雄議員がご当選になりましたので報告いたします。

なお、大河原議員の議席番号は、9番を議長において指定いたしました。

日程第1、「副議長の選挙」を行います。

副議長の選出方法につきましては、地方自治法第118条第1項の規定により、「投票による方法」と、同条第2項の規定により「指名推選による方法」とがありますが、議長による指名推薦とさせていただいてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大内康司君）

ご異議なしと認めます。

よって、議長において、副議長に9番大河原議員を推薦いたしますがいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大内康司君）

ご異議なしと認めます。

よって、本病院企業団議会副議長に大河原議員が当選されました。

大河原議員が議場におられますので、本席から、会議規則第28条第2項の規定による告知をいたします。

大河原議員の副議長の当選承諾の旨の発言を求めます。

自席で起立の上お願いいたします。

○議員（大河原正雄君）

ただいま紹介にあずかりました大河原正雄と申します。

議長の助けになるよう努めて参りますので何卒よろしくお願い申し上げます。

○議長（大内康司君）

ありがとうございました。

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日一日限りといたしたいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大内康司君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日限りと決しました。

また、会議規則8条に会議時間は午後4時までとありますが、本日は議事終了までといたしますので、あらかじめご了承願います。

次に、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、本会議規則第77条の規定により、議長において、7番鈴木正勝議員、8番渡邊達雄議員、9番大河原正雄議員を指名いたします。

次に、日程第4議案第1号から日程第6議案第3号を一括して議題といたします。

あらかじめ、お願いいたします。説明・質問及び答弁にあたっては、議席で起立のうえ簡潔明確に発言され、会議の円滑な進行にご協力願います。

それでは提出者から、提案理由の説明を求めます。

企業長。

○企業長（伊東幸雄君）

本日ここに、令和2年3月公立岩瀬病院企業団議会定例会が招集されましたところ、議員の皆様方には、年度末の何かとご多用のところご参集いただき、誠にありがとうございます。

また、去る2月9日、企業団議員としてご尽力いただいて参りました木原秀男様をご逝去されました。心よりお悔やみを申し上げます。

この度は、企業団議員に大河原正雄様が当選され、只今は副議長に選任されました。今後とも本病院発展のため格別なるご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、今期定例会におきまして、ただ今一括議題となりました議案3件につきま

してご審議をいただくこととなりますが、提案理由の説明に先立ちまして、病院事業の概要についてご報告申し上げます。

初めに、直近の状況として新型コロナウイルス感染症対策についてご報告いたします。今年に入って新型コロナウイルスが国内でも感染拡大しており、深刻な影響を及ぼしていますが、当院は第二種感染症指定医療機関として、感染症病床6床の指定を受けており県中保健福祉事務所並びに郡山市保健所の所管する地域で唯一の指定医療機関となっています。これにより当初から国が決定した「新型コロナウイルス対策の基本方針」等により、直接は県からの要請に基づき、対応が求められています。当院では保健所からの要請による行政検体の採取などに対応しているほか、一部病棟の運用を感染症のみに限定し、一般の診療に一定の制限を設ける等、体制の整備を図っております。感染拡大の懸念は続いていますので、今後の動向を注視しつつ地域の中核病院として感染症対策の役割と、一方では急性期病院として地域医療を支えるため現状の医療資源を最大限に活用しながら当院の役割が果たせるよう、県・市町村の取り組みとも密に連携を図りながら対応に万全を期して参りたいと思います。

次に、新年度からの常勤医師体制ですが、小児科医師1名、消化器内科医師1名、産科婦人科医師1名、そして麻酔科医師1名が増員となります。なお、麻酔科医師につきましては福島県立医科大学の麻酔科学講座の主任教授を退官される村川先生を総院長としてお迎えいたします。これまでの経験を当院運営に活かしていただくとともに臨床面でも麻酔診療の強化が図られるものと考えています。また、初期臨床研修医については2年度目を迎える医師が4名、新たに研修に入る医師が5名の合計9名となります。1年度目となる5名のうち、2名につきましては1年度目を当院、2年度目を福島県立医科大学附属病院で研修を行う所謂タスキ掛け研修の医師となります。一方、泌尿器科医師1名と整形外科医師1名が退職となり、その結果、全体としては前年度当初から5名増員となる39名体制となる予定です。今後も福島県立医科大学や県外の医科大学への医師派遣要請など招聘活動を継続し、診療体制の充実を図ってまいります。

次に、議案として提出しています令和2年度病院事業会計予算につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大が地域にとって、また病院運営にとってどのような影響を及ぼすのか現時点では見通せない面もありますが、県が推進する地域医療構

想や、在宅医療への取り組みなど地域包括ケアシステムの推進、そして地域医療連携推進法人制度の活用に向けた取り組みなど、最終年度となる「新公立岩瀬病院改革プラン」の着実な推進を念頭に予算編成作業を進めて参ったところであります。前提となる令和元年度の病院運営につきましては、入院患者数が2月末で、68,933人となり、対前年度比3,256人の減となっております。一方、外来患者数については、2月末で85,072人となり、対前年度比で642人の増となっております。また、産科における分娩数も2月末現在では昨年の実績を少し下回るものの519件となり引き続き多くの生命の誕生を見ておるところです。

これらを踏まえ令和2年度予算については、病院事業収支のうち収入に係る積算基礎となる入院患者数を85,045人（病床稼働率83.5%、1日当たり233人）、外来患者数は95,985人（1日当たり395人）と見込んだうえで診療単価等を勘案し、総額67億6千520万円余とするものであります。前年度当初比では約1.9ポイント、1億2千787万円余りの増となりますが、これは先ほど申し上げましたような医師体制の強化や病床管理の一層の強化などに取り組むこととし積算したものです。

一方、支出につきましては、医師、看護師、医療技術職員等が専門性を発揮しつつ有機的に連携することでチーム医療を更に推進し、質の高い医療提供に資する人員の配置を行うとともに、これまでの施設整備や医療機器の導入による企業債元利償還、減価償却費、昨年10月からの消費税増額による負担など所要の経費を計上しております。引き続き経費削減にも努めることとしており、収入及び支出見積り額を同額とする収支均衡の予算としたところです。当予算に基づき引き続き専門領域の診療の強化など急性期医療の推進、さらには目標年度を迎える「新公立岩瀬病院改革プラン」に基づき、職員全体で病院運営の改善・改革に取り組みながら、将来を見据えた病院経営の安定化を目指して参ります。

今期定例会にはただ今申し上げました「令和2年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計予算」を含め、計3件の議案を提案しております。詳細につきましては、この後事務長より説明申し上げますので、慎重にご審議のうえ、すみやかな議決を賜りますようお願い申し上げます。

最後に私事となりますが、今月末をもちまして企業長の職を退任させていただくことといたしました。平成21年4月、経営形態が企業団となり初代の企業長職を

拝命してから11年にわたり議員の皆様には特段のご指導ご支援を賜り今日を迎えることが出来ました。心より感謝申し上げます。この間、企業長として新病棟建設、東日本大震災からの復興事業としての外来棟改築や、平成29年4月の産科婦人科・周産期診療棟である南棟の開設など、病院の将来の基盤づくりに一応の区切りをつけることが出来たのではないかと考えています。これまでのご支援につきまして、あらためて御礼申し上げます。

なお、後任の企業長につきましては、今年度末をもって須賀川市行政管理部長を退職される宗形充様が就任されることとなっておりますのでよろしくお願い申し上げます。

地域医療を取り巻く環境は引き続き厳しく、超高齢社会と人口減少の中で現在、国・県主導による「地域医療構想の推進」や「専門医制度、医療従事者の働き方改革」、「医師の偏在対策」が三位一体として、加えて地域包括ケアシステムの構築を含めた地域医療改革が進められておりますので、当院においてもまだまだ対応すべき課題は多いものと承知しています。

更には新型コロナウイルス感染症対策の渦中にあるなど厳しい環境が続いていますが、当院は掛け替えのない地域共有のインフラであり、地域医療を守る砦として長い歴史の中で地域の皆さんの信頼と支援に支えられてきています。

この先も議員皆様、構成市町村そして地域の皆さんとの連携を図り、長くその役割を果たしていくため、公立岩瀬病院は全職員で更なる努力をしてみたいと思いますので、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます、あいさつと致します。

○議長（大内康司君）

事務長。

○事務長（塩田卓君）

ただいま議題となっております議案第1号から議案第3号までの議案3件につきまして、一括して提案理由をご説明申し上げます。

まず、議案第1号でございますが、令和元年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算についてであります。

本補正予算は、分娩取扱に係る医療機器整備に際し、福島県から令和元年度分として、分娩取扱施設、施設整備事業補助金の交付決定がありましたので、資本的収入を補正するものです。

補正予算（第2号）といたしまして、資本的収入の企業債1億円を、9千506万6千円に493万4千円補正減額し、新たに補助金として同額の493万4千円を補正増額するものです。なお、予算第9条4号の補助金につきましても、805万4千円となっていたものを、493万4千円を増額し1千298万8千円に改めるものです。

本補正予算において整備なります医療機器は、搬送用の保育器など5点の周産期医療に関わるもので、補助率は1/2となっております。

これらの医療機器は産科婦人科診療棟、南棟開設時には整備できなかったのですが、福島県における周産期医療協力施設としての患者受入れの実績から整備が必要となったもので、その整備費が補助事業として採択されたものです。

次に、議案第2号でございますが、公立岩瀬病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例でございます。

当企業団の設立初年度、平成21年度から、企業長の給料月額につきましては、10%減額する措置を実施しておりますが、令和2年度につきましても、前年度に引き続き減額を実施するため、「公立岩瀬病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例」を改正するものです。

次に、議案第3号につきましては、地方公営企業法第24条第2項の規定に基づき、令和2年度の公立岩瀬病院企業団病院事業会計予算につきまして、本議会のご承認を得るためのものです。お手許の予算書及び説明資料に基づき、令和2年度予算について説明させていただきます。

令和2年度予算の編成に当たりましては、平成29年度に策定した「新公立岩瀬病院改革プラン」の最終年度として、本プランに掲げております重点課題に取り組みながら、経営改善を実践していくために必要な予算編成としております。

それでは、予算書第2条、第3条から説明させていただきます。第2条、第3条につきましては、令和元年度予算との対比表を別途用意させていただきましたので、こちらもご覧ください。

まず、第2条として、令和2年度の病院の業務の予定量をお示しさせていただきます。

業務計画の基本であります患者数と診療単価につきましては、それぞれに目標値として、病床数279床全体の運用で入院延患者数を85,045人とし、一日当た

りの平均患者数を233人、病床稼働率は約83.5%としております。

外来では、延患者数では95,985人を目標とし、診療実日数が243日となりますので、一日平均患者数を395人と見込んでおります。

また、診療単価につきましては、入院で47,000円、外来では13,500円とするものです。

いずれの目標水準も、容易に達成できるものとは考えておりませんが、目標達成に向けて努力してまいります。

新年度には医師の増員が見込まれ、これまでも取り組んできた病床管理や入院支援を推進し、紹介患者や救急患者などを受け入れることで新入院患者数の増加を図り、質の高い医療を提供することで診療単価の引き上げを図っていく必要があると考えております。

病院の診療活動等の本業における売上となります医業収益につきましては、予算対比表にありますように、前年度予算比2%増の62億8千4百万円余りを見込んでおります。

一方、医業費用につきましては、前年度予算比1.9%ほどの増となる65億6千7百万円余りを見込みました。

予算の執行段階でできる限りの費用の縮減・抑制を図る方針で、薬品費、診療材料費、委託料等の主要費目におけるきめ細かい支出管理を行ってまいります。

以上の結果、予算書第3条及び予算対比表にお示ししているとおり、令和2年度もこれまでどおり収支均衡の予算を策定させていただき、赤字にならない経営を目指してまいりたいと考えております。

次に、予算第4条をご説明いたします。第4条は、設備投資や借入金返済とその資金調達を示しております。

資本的収入の第2項として企業債を1億円計上しておりますが、資本的支出第2項の建設改良費といたしまして、予算書2頁上段の第5条にお示しするとおり、企業債を医療機器等の購入に充てるためのもので、不要、不急の設備投資は控え、医療の質や安全の観点から真に必要なものに絞って支出していく方針です。

1頁にお戻りいただきまして、最下段の資本的支出の第3項につきましては、須賀川市から5億円を借入れており、平成30年度から10ヶ年の計画で償還してまいる予定となっております。

次に、2頁の第6条の一時借入金ですが、一時借入金の限度額を前年度と同額の4億5千万円とするものです。

第8条には、議会の議決なしには流用ができない経費として職員給与費及び交際費の予算額が計上されております。

次に、第9条の補助金ですが、構成市町村からご負担をいただくものとして、

(1)の出資金がこれまでの建設改良費の元金償還に係る分です。(2)他会計繰入金で周産期医療を含む不採算医療等の繰入金です。(3)他会計負担金が、高等看護学院の運営費などの分賦金と企業債償還金利子分となります。

最後に、第10条の棚卸資産購入限度額ですが、こちらにつきましては前年度と同額の7億5千万円としております。

予算案につきましてはの説明は以上でございますが、予算書には前年度の決算見込みも掲載するように義務付けられておりまして、10頁に令和元年度の予定損益計算書として掲載しております。

現時点における元年度決算見込みにつきまして、年度内の損益が確定していない段階で、期末決算整理による損益調整も必要なこと等から、決算見込みは確定値ではございませんが、まず医業収益の状況ですが、令和元年度は、常勤医師の異動などから入院の患者数が2月末日現在では、3,256人の減少となっております、外来の患者数は祝日等の関係で診療日が少なくなった中でも増加を示してきており、入院及び外来どちらも診療単価は少しずつ上げてきておりますが、医業収益の大部分を占める入院収益が苦戦したかたちとなりました。

一方、医業費用につきましても、収益に見合った支出の縮減に努めてまいりましたが、給与費等の固定費の支出が増額し、減価償却費も大きく、現段階では1医業収益に対する、2医業費用を相殺しますと、医業損益として2億円余りの赤字となる見込みです。

医業外収支では、平成26年度に導入された地方公営企業会計基準の変更に則った会計処理に伴う長期前受金の戻入、これは現金の収入は伴いませんが、構成市町村からの企業債元金償還に対する出資金や建設改良に係る補助金等を、負債勘定である長期前受金に一旦計上し、毎年度減価償却見合い分を長期前受金戻入として収益化できますことから、元年度においても、3医業外収益の(6)長期前受金戻入として3億1千万円余りを収益化する見込みとなっております。このため、医業外

の損益では1億6千9百万円余りの利益を見込んでおりますが、経常損益では残念ながら、3千9百万円余りの損失となる見込みとなっております。

また、予算書15頁では資金計画の見込みをお示ししております。

令和元年度につきましては、最下段の年度末の差引で4億8千万円程度を見込んでおり、約1億円程度の資金の流失が余儀なくされる見通しとなりました。今後、年度末整理などの必要な確認を行い、公認会計士の意見なども伺いながら決算を確定させた後にご報告させていただきます。

以上、議案3件の提案理由及びその内容についてご説明させていただきました。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大内康司君）

これより、議案第1号「令和元年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算（第2号）」にいての質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大内康司君）

質疑なしと認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大内康司君）

討論なしと認めます。

これにて、討論を終結いたします。

これより、議案第1号「令和元年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算（第2号）」について採決いたします。

お諮りいたします。

本案については、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大内康司君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号「公立岩瀬病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例」にいての質疑に入ります。

質疑ありませんか。

4番溝井議員。

○議員（溝井光夫君）

議案第2号について平成21年度の企業長就任から現在まで改正が繰り返されているが、理由を伺いたい。

○議長（大内康司君）

ただ今の4番溝井議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

事務長。

○事務長（塩田卓君）

平成21年度の企業団設立当初から現在まで減額を続けていますが、現金資金残高が増えていく状況が確認できれば元に戻したいとの考えから、毎年度改正を行っております。現状では、職員の期末勤勉手当の一部もカットしている状況になっております。

○議長（大内康司君）

4番溝井議員。

○議員（溝井光夫君）

再質問いたします。どのような状況になれば、企業長の月額を減額せずに済むのかを伺いたい。

○議長（大内康司君）

ただ今の4番溝井議員の再質疑に対し、当局の答弁を求めます。

企業長。

○企業長（伊東幸雄君）

まずは、職員の期末勤勉手当を確保しなければならないため、1.05カ月分を回復した後に、企業長の減額もストップしたいと考えています。現在資金残高が思ったように貯まらない現状がありますので、医師の充実や診療体制の強化を図り、黒字基調の継続が確認できれば、職員に還元したいと考えております。

○議長（大内康司君）

ほかに質疑ありませんか。

6番大和田議員。

○議員（大和田宏君）

議案第2号について現在の企業長の意向は反映されていると思うが、次の新企業長の意向が反映されているのか伺いたい。

○議長（大内康司君）

ただ今の6番大和田議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

企業長。

○企業長（伊東幸雄君）

事務引き継ぎの中で理解いただいております。

○議長（大内康司君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大内康司君）

質疑なしと認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大内康司君）

討論なしと認めます。

これにて、討論を終結いたします。

これより、議案第2号「公立岩瀬病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例」について採決いたします。

お諮りいたします。

本案については、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大内康司君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号「令和2年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計予算」についての質疑に入ります。

質疑ありませんか。

3番市村議員。

○議員（市村喜雄君）

予算の中で令和1年度と比較して令和2年度の患者数等の目標が若干増加しているが、根拠を伺いたい。加えて、令和3年度以降の中長期計画について伺いたい。

○議長（大内康司君）

ただ今の3番市村議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

事務長。

○事務長（塩田卓君）

病床の稼働率等につきましては令和1年度の目標に達していない部分がありますが、令和2年度の目標は令和1年度よりも高く設定しております。令和2年度では医師招聘の成果もあり、医師を増員し体制の強化が見込めるためこのように目標を設定いたしました。

令和3年度以降の計画については、令和2年4月から中長期計画の策定を進めていきたいと考えています。

○議長（大内康司君）

ほかに質疑ありませんか。

1番大河内議員。

○議員（大河内和彦君）

16頁の医業未収金の内容及びその回収方法について伺いたい。

○議長（大内康司君）

ただ今の6番大河内議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

事務長。

○事務長（塩田卓君）

診療報酬請求については、2ヵ月遅れで入金されるため、年度末では2月分と3月分については未収金となります。単月では3億円を超える金額となり、合わせて7億円超となります。また、未納となっている医療費については病院からの催促と業務委託を行い業者からの催促を継続し回収に努めて参ります。

○議長（大内康司君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大内康司君）

質疑なしと認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大内康司君）

討論なしと認めます。

これにて、討論を終結いたします。

これより、議案第3号「令和2年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計予算」について採決いたします。

お諮りいたします。

本案については、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大内康司君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これもちまして、令和2年3月公立岩瀬病院企業団議会定例会を閉会いたします。

ご苦勞様でした。

令和2年3月26日 午後4時25分 閉会